

## 1. 第6期介護保険事業(支援)計画に関するアンケート結果について

### 「第6期市町村介護保険事業計画に関する アンケート調査」に係る集計結果

#### 【調査の趣旨】

第6期事業計画の策定過程等における各保険者の状況(事業計画の概要、策定体制、策定作業、進捗管理(達成状況の点検及び評価)等)を把握し、第7期事業計画の策定に向けた取り組みの参考とすることを目的に実施。

#### 【調査の実施方法】

平成27年9月に各都道府県を通じて介護保険の保険者(市町村、広域連合及び一部事務組合、全1579保険者)に調査票を配布し、回収。なお、一部設問については広域連合及び一部事務組合の構成市町村にて回答。

#### 【調査した項目(主なもの)】

- ・概要(日常生活圏域等の設定状況および今後の予定、第6期介護保険事業計画の構成及び内容等)
- ・策定体制(介護保険事業計画策定委員会や介護保険制度運営協議会の状況、計画策定に関する委託状況、地域ケア会議や協議体の設置状況等)
- ・策定作業(現状把握の状況、実態調査の実施状況や事業計画への反映状況等)
- ・進捗管理(第5期および第6期計画の達成状況の点検及び評価)

# I. 概要

## 1 圏域設定等に関する状況

### 【設定された日常生活圏域の数及び見込み等】

全保険者(1,579保険者)の日常生活圏域数(平成27年4月1日時点)の合計は5,904圏域となった。また、第6期期間中に64圏域増加する見込みとなった。

| H27.4.1現在 | H28見込 | H29見込 | H30見込 |
|-----------|-------|-------|-------|
| 5,904     | 5,944 | 5,968 | 5,995 |

### 【設定された地域包括支援センター等の数及び見込み】

全保険者(1,579保険者)のうち598保険者(37.9%)が基幹型地域包括支援センターを設置している。

|                | H27現在 | H28見込 | H29見込 | H30見込 |
|----------------|-------|-------|-------|-------|
| 地域包括支援センター数    | 4743  | 4946  | 5053  | 5107  |
| 基幹型地域包括支援センター数 | 877   | 905   | 924   | 935   |
| ブランチ数          | 1878  | 1865  | 1836  | 1819  |
| サブセンター数        | 331   | 348   | 351   | 346   |

## 【日常生活圏域に対する地域包括支援センターの設置割合】

日常生活圏域に対する地域包括支援センターの設置割合について、平成27年度時点では、80.3%となっているが、平成30年見込みでは、85.2%にまで増加する予定である。

|                     | H27現在 | H28見込 | H29見込 | H30見込 |
|---------------------|-------|-------|-------|-------|
| 地域包括支援センター数／日常生活圏域数 | 80.3% | 83.2% | 84.7% | 85.2% |

## 2. 第6期介護保険事業計画の構成及び内容

### 【介護保険事業計画へのサービス見込み量等の推計結果の記載の有無(複数回答)】

75歳以上の高齢者数については1327保険者(全保険者のうち、84.0%)、要介護(要支援)認定者数については1323保険者(全保険者のうち、83.8%)において、2025年の推計値を事業計画に記載している。

※上段は記載した保険者数、下段は全保険者に占める割合

|                        | 2020年推計 | 2025年推計 | 記載なし  |
|------------------------|---------|---------|-------|
| 75歳以上の<br>高齢者数         | 1,232   | 1,327   | 235   |
|                        | 78.0%   | 84.0%   | 14.9% |
| 要介護(要支<br>援)認定者数       | 1,204   | 1,323   | 250   |
|                        | 76.3%   | 83.8%   | 15.8% |
| サービス利用<br>者数           | 632     | 741     | 831   |
|                        | 40.0%   | 46.9%   | 52.6% |
| 施設・居住系<br>サービスの見<br>込量 | 696     | 813     | 755   |
|                        | 44.1%   | 51.5%   | 47.8% |
| 在宅サービス<br>の見込み量        | 682     | 796     | 770   |
|                        | 43.2%   | 50.4%   | 48.8% |
| 総給付費                   | 702     | 842     | 727   |
|                        | 44.5%   | 53.3%   | 46.0% |

### 【介護保険事業計画への保険料額の推計結果の記載の有無(複数回答)】

第6期の保険料額については、1,416保険者(全保険者のうち、89.7%)が事業計画に記載している。また、2020年、2025年の保険料額の推計については、418保険者(全保険者のうち、26.5%)、559保険者(全保険者のうち、35.4%)が事業計画に記載している。

|            | 第6期の保険料額 | 2020年推計 | 2025年推計 | 記載なし  |
|------------|----------|---------|---------|-------|
| 保険者数       | 1,416    | 418     | 559     | 201   |
| 全保険者に占める割合 | 89.7%    | 26.5%   | 35.4%   | 12.7% |

## 【計画書決定のスタンス】

計画書について、議会への報告事項となっているのは711保険者(全保険者のうち、45.0%)であり、議会での議決事項となっているのは207保険者(全保険者のうち、13.1%)であった。

|            | 議決事項  | 報告事項  | その他   |
|------------|-------|-------|-------|
| 保険者数       | 207   | 711   | 676   |
| 全保険者に占める割合 | 13.1% | 45.0% | 42.8% |

## 【パブリックコメント実施の有無】

計画書のパブリックコメントを実施したのは1,055保険者(全保険者のうち、66.8%)であった。

|            | 実施した  | 実施していない |
|------------|-------|---------|
| 保険者数       | 1,055 | 524     |
| 全保険者に占める割合 | 66.8% | 33.2%   |

## 【地域包括ケア計画への位置付けについて(複数回答)】

地域包括ケア計画への位置付けについて、計画の本文の中で、「地域包括ケア計画」であることを記載したのは781保険者(全保険者のうち、49.5%)であった。

|            | 1. 計画の名称を「(〇〇市)地域包括ケア計画」とした。 | 2. 計画の副題・キャッチフレーズに、「地域包括ケア」というキーワードを導入した。 | 3. 計画の本文の中で、「地域包括ケア計画」であることを記載した。 | 4. その他 |
|------------|------------------------------|---|-----------------------------------|--------|
| 保険者数       | 15                           | 258                                       | 781                               | 594    |
| 全保険者に占める割合 | 0.9%                         | 16.3%                                     | 49.5%                             | 37.6%  |

その他の具体例

- ・平成37年を念頭においた地域包括ケアシステム構築のプロセス(概念図)を計画の中で示すとともに、在宅生活の継続を支援するため、第6期計画期間内において、「小規模多機能型居宅介護」サービスを導入し、地域包括ケアシステムの構築を図る。

- ・地域包括ケアシステムの実現に向け、医療、介護の専門家など多職種や関係者が協働してケア方針を検討し、高齢者の自立支援、認知症の人の地域支援などを検討、推進する地域ケア会議の充実に努める。

- ・市民と直接関わる職員からなる横断ワーキングを立ち上げ、保有する様々な情報、アンケート、座談会での意見等を整理、市がどのような姿を目指すべきか検討し、「地域包括ケアビジョン」を定めた。

## II. 策定体制

### 1 行政組織内の検討体制

#### 【行政組織内の検討体制の設置の有無】

行政組織内の計画策定に係る検討体制について600保険者(全保険者のうち、38.0%)で設置している。

| 設置の有無      | 設置あり  | 設置無し  |
|------------|-------|-------|
| 保険者数       | 600   | 979   |
| 全保険者に占める割合 | 38.0% | 62.0% |

#### 【行政組織内の検討体制への参画部局(複数回答)】

行政組織内に検討体制を設置している600保険者のうち、533保険者(行政組織内に検討体制を設置している保険者のうち、88.8%)では、介護保険担当部局以外の高齢者施策担当部局を行政組織内の検討体制に入れている。次いで495保険者(行政組織内に検討体制を設置している保険者のうち、82.5%)では保健医療担当部局を行政組織内の検討体制に入れている。

※上段は保険者数、下段は行政組織内に検討体制を設置していると回答した保険者数に占める割合

| 介護保険担当部局以外の高齢者施策担当部局 | 民生担当部局(障害) | 民生担当部局(児童・保育) | 民生担当部局(生活保護) | 保健医療担当部局 | 労働担当部局 |
|----------------------|------------|---------------|--------------|----------|--------|
| 533                  | 330        | 158           | 261          | 495      | 117    |
| 88.8%                | 55.0%      | 26.3%         | 43.5%        | 82.5%    | 19.5%  |

| 住宅担当部局 | 地域振興担当部局 | 農林推進担当部局 | 教育担当部局 | 消費生活担当部局 | 交通安全・生活保安担当部局 |
|--------|----------|----------|--------|----------|---------------|
| 225    | 153      | 58       | 202    | 137      | 152           |
| 37.5%  | 25.5%    | 9.7%     | 33.7%  | 22.8%    | 25.3%         |

| まちづくり担当部局 | 防災担当部局 | 危機管理担当部局 |
|-----------|--------|----------|
| 185       | 175    | 113      |
| 30.8%     | 29.2%  | 18.8%    |

## 【計画策定における業務委託(複数回答)】

計画策定における業務のうち、実態調査関係(調査の実施・集計に関すること)、実態調査関係(調査の分析に関すること)、計画書作成関係(構成や内容に関すること)については、約7割の保険者で業務委託を行っている。

|                | 実態調査関係<br>(調査の設計に<br>関すること) | 実態調査関係<br>(調査の実施・<br>集計に関する<br>こと) | 実態調査関係<br>(調査の分析に<br>関すること) | 推計ワークシ<br>ート関係<br>(推計方法の開<br>発に関するこ<br>と) | 推計ワークシ<br>ート関係(推計に<br>関すること) | 計画書作成関<br>係(構成や内容<br>に関すること) |
|----------------|-----------------------------|------------------------------------|-----------------------------|---|------------------------------|------------------------------|
| 保険者数           | 734                         | 1,138                              | 1,160                       | 404                                       | 773                          | 1,032                        |
| 全保険者に占<br>める割合 | 46.5%                       | 72.1%                              | 73.5%                       | 25.6%                                     | 49.0%                        | 65.4%                        |

上記の項目以外の業務委託例

- ・パブリックコメント実施に係る業務
- ・将来人口推計に係る業務
- ・策定委員会等の会議の運営に関する業務
- ・計画書の印刷・製本に係る業務

## 【第6期計画策定における地域ケア会議の活用状況】

第6期計画策定における地域ケア会議の活用状況のうち、第6期計画策定以前より、地域ケア会議の体制が構築され、機能している保険者が、502保険者(全保険者のうち、31.8%)と一番多く、次いで、現在構築に向けて取り組んでいる保険者が394保険者(全保険者のうち、25.0%)であった。  
今後の取組みも含めれば、全ての保険者が6期中には、体制構築される見込みである。

|                | 第6期計画策<br>定以前より、体<br>制が構築され、<br>機能している。 | 第6期計画策<br>定より、体制を<br>構築した。 | ①、②、③の過<br>程のうち、現在<br>構築に向けて<br>取り組んでいる<br>ところ。※ | 第6期計画策<br>定にあわせて、<br>検討を行い、第<br>6期計画に位置<br>づけ、今後稼働<br>させていく予<br>定 | 現在こうした体<br>制はないが、第<br>6期計画期間<br>中に検討を行う<br>予定。 |
|----------------|---|----------------------------|--|---|--|
| 保険者数           | 502                                     | 140                        | 394  | 274   | 269  |
| 全保険者に占<br>める割合 | 31.8%                                   | 8.9%                       | 25.0%  | 17.4%   | 17.0%  |

※①地域課題の把握、②地域づくり・資源開発、③(介護保険事業計画等への位置づけなど)政策形成

## 【第6期計画策定における協議体の活用状況】

第6期計画策定における協議体の活用状況のうち、第6期計画策定にあわせて、協議体の設置の検討を行い、第6期計画に位置づけ、今後稼働させていく予定の保険者が、590保険者(全保険者のうち、37.4%)であった。  
また現在こうした体制はないが、第6期計画期間中に検討を行う予定の保険者が、824保険者(全保険者のうち、52.2%)であった。

|                | 第6期計画策<br>定以前より、体<br>制が構築され、<br>機能している。 | 第6期計画策<br>定より、体制を<br>構築した。 | 第6期計画策<br>定にあわせて、<br>検討を行い、第<br>6期計画に位置<br>づけ、今後稼働<br>させていく予<br>定 | 現在こうした体<br>制はないが、第<br>6期計画期間<br>中に検討を行う<br>予定。 |
|----------------|---|----------------------------|---|--|
| 保険者数           | 81                                      | 84                         | 590   | 824  |
| 全保険者に占<br>める割合 | 5.1%                                    | 5.3%                       | 37.4%   | 52.2%  |

## Ⅲ. 策定作業

### 1. 現状把握

#### 【現状把握の方法(複数回答)】

現状把握の方法として、実態調査を行っている保険者が1,518保険者(全保険者のうち、96.1%)と一番多く、次いで、既存の調査研究データの活用や事業者ヒアリングを実施している保険者が多い。

|                | 1. 実態調査<br>(「日常生活圏<br>域ニーズ調査」<br>を含む。) | 2. 住民説明会 | 3. 既存の調査<br>研究データの<br>活用 | 4. 事業者ヒア<br>リング | 5. 地域ケア会<br>議からの情報<br>提供 | 6. その他 |
|----------------|--|----------|--------------------------|-----------------|--------------------------|--------|
| 保険者数           | 1,518                                  | 168      | 632                      | 545             | 306                      | 149    |
| 全保険者に占<br>める割合 | 96.1%                                  | 10.6%    | 40.0%                    | 34.5%           | 19.4%                    | 9.4%   |

上記の項目以外の現状把握の方法

・ワークショップの開催

・民選委員、関係団体等との意見交換

・地域包括支援センターへのヒアリング

#### 【実態調査の実施方針(複数回答)】

実態調査の実施方針として、あらかじめ行政サイドで政策課題の検討を行った上、その検証目的として調査設計した保険者が747保険者(全保険者のうち、47.3%)と一番多く、次いで、第5期計画からの変化を把握するための調査が664保険者(全保険者のうち、42.1%)であった。

|                | 1. あらかじめ<br>行政サイドで政<br>策課題の検討<br>を行った上、そ<br>の検証目的と<br>して調査設計<br>した。 | 2. 調査設計段<br>階において、都<br>道府県や隣接<br>保険者と連携<br>し、調査の制<br>度を高めた。 | 3. 調査設計段<br>階において、策<br>定委員会や有<br>識者の知見を<br>活用し、調査<br>の制度を高<br>めた。 | 4. コスト面での<br>効率化にも配<br>慮し、総合事<br>業の対象者把<br>握など関連調<br>査との取扱い<br>を整理した。 | 5. 回収率向上<br>などの観点か<br>ら、地域包括<br>支援センター<br>や居宅介護支<br>援事業所等と<br>調査協力に関<br>する連携体制<br>を構築した。 | 6. 第5期計画<br>からの変化を<br>把握するため<br>の調査 |
|----------------|---|---|---|---|--|-------------------------------------|
| 保険者数           | 747   | 179   | 434   | 185   | 438  | 664                                 |
| 全保険者に占<br>める割合 | 47.3%   | 11.3%   | 27.5%   | 11.7%   | 27.7%  | 42.1%                               |

## 【実態調査の調査費用の財源(複数回答)】

実態調査の調査費用の財源については、市の独自財源で実施している保険者が、1245保険者(全保険者のうち、78.8%)と一番多く、次いで、地域支援事業(二次予防事業における対象者把握事業)を活用した保険者が、244保険者(全保険者のうち、15.5%)であった。

|            | 1. 地域支援事業<br>(二次予防事業における対象者把握事業) | 2. 市の独自財源 | 3. 都道府県補助制度の活用 | 4. その他 |
|------------|----------------------------------|-----------|----------------|--------|
| 保険者数       | 244                              | 1245      | 42             | 73     |
| 全保険者に占める割合 | 15.5%                            | 78.8%     | 2.7%           | 4.6%   |

## 【実態調査を実施した調査件数】

実態調査を実施した調査件数については、990保険者(全保険者のうち、62.7%)が1件、次いで、256保険者(全保険者のうち、16.2%)が2件という結果となった。

|            | 0件   | 1件    | 2件    | 3件   | 4件   | 5件以上 |
|------------|------|-------|-------|------|------|------|
| 保険者数       | 59   | 990   | 256   | 133  | 72   | 69   |
| 全保険者に占める割合 | 3.7% | 62.7% | 16.2% | 8.4% | 4.6% | 4.4% |



## 【実施した実態調査の内容について(複数回答)】

保険者が実施した調査のうち、基礎情報に関することについては、1,106保険者(全保険者のうち、70.0%)、居住状況に関することは1,048保険者(全保険者のうち、66.4%)で調査結果の分析を行っている。

生活実態(就業・収入等)に関することについては、823保険者(全保険者のうち、52.1%)で調査結果の分析を行っている。

高齢者のサービス利用の意向等については、1,028保険者(全保険者のうち、65.1%)で調査結果を分析を行っている。

特養申込者の状況等については、762保険者(全保険者のうち、48.3%)で調査結果を分析を行っている。

各項目について、分析結果をサービス見込み量推計(ワークシートによる作業)にも活用したと回答した保険者は、基礎情報に関すること612保険者(全保険者のうち、38.8%)、サービス利用者にサービス利用の意向等に関すること370保険者(全保険者のうち、23.4%)、特養入所に関すること299保険者(18.9%)となった。その他の項目については、1割程度のなった。

また、分析結果を元に、施策・事業化を行ない、第6期計画に反映させたと回答した保険者は、いずれも2~3割程度だが、居住状況に関すること271保険者(全保険者のうち、17.2%)、生活実態(就業・収入等)に関すること124保険者(7.9%)とやや低い結果となった。

※上段は実施保険者数、下段は全保険者に占める割合

|   | A. 調査結果を第6期計画に掲載した。 | B. 調査結果を分析した。 | C. 分析結果をサービス見込み量推計(ワークシートによる作業)にも活用した。 | D. 分析結果を元に、施策・事業化を行ない、第6期計画に反映させた。 |
|---|---------------------|---------------|--|------------------------------------|
| 1. 基礎情報に関すること<br>:総人口、年齢別人口、世帯数、世帯構成、被保険者数、認定者数、サービス利用者数 等              | 900                 | 1,106         | 612                                    | 426                                |
|   | 57.0%               | 70.0%         | 38.8%                                  | 27.0%                              |
| 2. 居住状況に関すること<br>:居住年数、定住意向、住宅の状況、日中の状況、在宅意向等                           | 748                 | 1,048         | 192                                    | 271                                |
|   | 47.4%               | 66.4%         | 12.2%                                  | 17.2%                              |
| 3. 生活実態(就業・収入等)に関すること<br>:就労状況、希望する勤務形態、定期的な収入源、高齢者がいる世帯の年間収入の分布や貯蓄分布 等 | 317                 | 823           | 78                                     | 124                                |
|   | 20.1%               | 52.1%         | 4.9%                                   | 7.9%                               |
| 4. 疾病予防・介護予防に関すること<br>:健康づくりや介護予防のための取組、介護予防への取組状況 等                    | 726                 | 936           | 182                                    | 334                                |
|   | 46.0%               | 59.3%         | 11.5%                                  | 21.2%                              |
| 5. 認知症に関すること<br>:認知症のイメージ、認知症についての関心事、認知症の方と家族を支えるための方策 等               | 577                 | 875           | 191                                    | 415                                |
|   | 36.5%               | 55.4%         | 12.1%                                  | 26.3%                              |
| 6. サービス利用の意向等に関すること<br>:今後のサービス水準と保険料のあり方、在宅生活を支えるために必要なサービス 等          | 721                 | 1,028         | 370                                    | 441                                |
|   | 45.7%               | 65.1%         | 23.4%                                  | 27.9%                              |
| 7. 特養入所に関すること<br>:特養申込の状況、特養申込者の状況、特養入所希望時期 等                           | 304                 | 762           | 299                                    | 302                                |
|   | 19.3%               | 48.3%         | 18.9%                                  | 19.1%                              |

## 【介護保険事業計画策定委員会の開催実績及び今後の開催予定】

介護保険事業計画策定委員会の開催状況については、5期(平成24年～平成26年)実績、6期(平成27年～平成29年)予定共に、計画期間の1年目(平成24年、平成27年見込み)、2年目(平成25年、平成28年見込み)は1保険者当たり約2回の開催となっているが、計画期間の3年目(平成26年、平成29年見込み)では、1保険者当たり約4回という回答であった。

|           | H24  | H25  | H26  | H27予定 | H28予定 | H29予定 |
|-----------|------|------|------|-------|-------|-------|
| 開催回数      | 779  | 1177 | 6455 | 1,189 | 1,593 | 5,924 |
| 保険者数      | 419  | 623  | 1571 | 632   | 792   | 1459  |
| 1保険者当たり回数 | 1.9回 | 1.9回 | 4.1回 | 1.9回  | 2.0回  | 4.1回  |

\* 予定については、未定や不明と回答した保険者は含んでいない。

## 【地域ケア会議から策定委員会への地域課題の提出状況】

地域ケア会議から策定委員会への地域課題の提出したのは、180保険者(全保険者のうち、11.4%)にとどまっている。

|            |       |
|------------|-------|
| 地域課題の提出の有無 | 180   |
| 全保険者に占める割合 | 11.4% |

### 3 基本指針の事業計画への反映状況

#### 【基本的事項】

基本的事項については、その他を除き、全ての項目を約9割の保険者が定性的又は定量的に事業計画へ反映しており、基本理念・目的・地域特色の明確化に関すること、計画作成のための体制整備に関すること、地域の実態の把握に関すること、日常生活圏域の設定に関すること、他計画との関係に関することについては、定性的に計画書に反映していると回答した保険者が8割以上であった。

H37年度推計及び第6期の目標に関することについては、定性的かつ定量的に、計画(書)に反映させたと回答した保険者が692保険者(全保険者のうち、43.8%)と多かった。

※上段は保険者数、下段は全保険者に占める割合

|                            | 定性的又は定量的に、計画(書)に反映させた。 |    | うち、定性的に、計画(書)に反映させた。 |    | うち、定量的に、計画(書)に反映させた。 |    | 計画(書)に反映させていない。 |
|----------------------------|------------------------|----|----------------------|----|----------------------|----|-----------------|
|                            | 保険者数                   | 割合 | 保険者数                 | 割合 | 保険者数                 | 割合 |                 |
| 基本理念・目的・地域特色の明確化に関すること     | 1,558                  |    | 1,523                |    | 424                  |    | 21              |
|                            | 98.7%                  |    | 96.5%                |    | 26.9%                |    | 1.3%            |
| H37年度推計及び第6期の目標に関すること      | 1,460                  |    | 1,249                |    | 903                  |    | 119             |
|                            | 92.5%                  |    | 79.1%                |    | 57.2%                |    | 7.5%            |
| 計画作成のための体制整備に関すること         | 1,362                  |    | 1,309                |    | 350                  |    | 217             |
|                            | 86.3%                  |    | 82.9%                |    | 22.2%                |    | 13.7%           |
| 地域の実態の把握に関すること             | 1,462                  |    | 1,325                |    | 781                  |    | 118             |
|                            | 92.6%                  |    | 83.9%                |    | 49.5%                |    | 7.5%            |
| 日常生活圏域の設定に関すること            | 1,460                  |    | 1,337                |    | 902                  |    | 119             |
|                            | 92.5%                  |    | 84.7%                |    | 57.1%                |    | 7.5%            |
| 他計画との関係に関すること              | 1,408                  |    | 1,360                |    | 235                  |    | 166             |
|                            | 89.2%                  |    | 86.1%                |    | 14.9%                |    | 10.5%           |
| その他(公表、普及啓発、点検及び評価等)に関すること | 1,243                  |    | 1,201                |    | 262                  |    | 334             |
|                            | 78.7%                  |    | 76.1%                |    | 16.6%                |    | 21.2%           |

## 【基本的記載事項】

基本的記載事項については、ほぼ全ての保険者が定性的又は定量的に事業計画へ反映しており、介護給付等対象サービスの種類ごとの量の見込みに関する事、地域支援事業の量の見込みに関する事共に、定性的に、計画(書)に反映させたと回答した保険者が8割近くであった。

※上段は保険者数、下段は全保険者に占める割合

|                             | 定性的又は定量的に、計画(書)に反映させた。 | うち、定性的に、計画(書)に反映させた。 | うち、定量的に、計画(書)に反映させた。 | 計画(書)に反映させていない。 |
|-----------------------------|------------------------|----------------------|----------------------|-----------------|
|                             |                        |                      |                      |                 |
| 介護給付等対象サービスの種類ごとの量の見込みに関する事 | 1,572                  | 1,204                | 1,507                | 7               |
|                             | 99.6%                  | 76.3%                | 95.4%                | 0.4%            |
| 地域支援事業の量の見込みに関する事           | 1,533                  | 1,210                | 1,273                | 46              |
|                             | 97.1%                  | 76.6%                | 80.6%                | 2.9%            |

## 【任意記載事項】

任意記載事項について、基本的記載事項で8～9割が定量的に、計画(書)に反映させたと回答した介護給付等対象サービスの種類ごとの量の見込みと地域支援事業の量の見込みについて、その確保方策については、4～5割程度にとどまった。  
一方、療養病床の円滑な転換を図るための事業に関する事については、計画(書)に反映させていないと1189保険者(全保険者のうち、75.3%)が回答した。

※上段は保険者数、下段は全保険者に占める割合

|                            | 定性的又は定量的に、計画(書)に反映させた。 | うち、定性的に、計画(書)に反映させた。 | うち、定量的に、計画(書)に反映させた。 | 計画(書)に反映させていない。 |
|----------------------------|------------------------|----------------------|----------------------|-----------------|
|                            |                        |                      |                      |                 |
| 介護給付の適正化に関する事              | 1,340                  | 1,287                | 260                  | 239             |
|                            | 84.9%                  | 81.5%                | 16.5%                | 15.1%           |
| 在宅医療・介護連携の推進に関する事          | 1,515                  | 1,468                | 258                  | 65              |
|                            | 95.9%                  | 93.0%                | 16.3%                | 4.1%            |
| 認知症施策の推進に関する事              | 1,547                  | 1,492                | 405                  | 31              |
|                            | 98.0%                  | 94.5%                | 25.6%                | 2.0%            |
| 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進に関する事 | 1,512                  | 1,448                | 340                  | 67              |
|                            | 95.8%                  | 91.7%                | 21.5%                | 4.2%            |

|                             |       |       |       |       |
|-----------------------------|-------|-------|-------|-------|
| 高齢者の居住安定に係る施策との連携に関すること     | 1,242 | 1,195 | 226   | 337   |
|                             | 78.7% | 75.7% | 14.3% | 21.3% |
| 介護給付等対象サービスの種類ごとの量の見込みの確保方策 | 1,304 | 1,122 | 803   | 275   |
|                             | 82.6% | 71.1% | 50.9% | 17.4% |
| 地域支援事業の量の見込みの確保方策           | 1,237 | 1,070 | 612   | 342   |
|                             | 78.3% | 67.8% | 38.8% | 21.7% |
| 情報公表に関すること                  | 831   | 809   | 111   | 748   |
|                             | 52.6% | 51.2% | 7.0%  | 47.4% |
| 市町村独自事業に関すること               | 1,224 | 1,147 | 492   | 355   |
|                             | 77.5% | 72.6% | 31.2% | 22.5% |
| 療養病床の円滑な転換を図るための事業に関すること    | 391   | 345   | 117   | 1,189 |
|                             | 24.8% | 21.8% | 7.4%  | 75.3% |

## 【地域包括ケアシステムの構築(複数回答)】

地域包括ケアシステムの構築に関する基本理念について、1,150保険者(全保険者のうち、72.8%)では計画書に定め、第6期計画で達成しようとする目的を明確にしたと回答。次いで、介護予防訪問介護・介護予防通所介護の総合事業への移行の時期を明確にしたのが1,130保険者(71.6%)、認知症高齢者施策の充実に関する取組みを明確にしたのが1,102保険者(全保険者のうち、69.8%)であった。

※上段は保険者数、下段は全保険者に占める割合

|                                    |  |   |                                 |                                 |   |
|------------------------------------|--|---|---------------------------------|---------------------------------|---|
| 1. 基本理念を定め、第6期計画で達成しようとする目的を明確にした。 | 2. 生活支援サービスについて、多様な主体によるサービスの内容を明確にした。 | 3. 介護予防訪問介護・介護予防通所介護の総合事業への移行の時期を明確にした。 | 4. いきがい・介護予防施策の推進に関する取組みを明確にした。 | 5. 地域のネットワーク作りの強化に関する取組みを明確にした。 | 6. 在宅医療介護連携施策等の運用に資するべく、郡市区医師会との合議体を設置した。 |
| 1,150                              | 554                                    | 1,130                                   | 911                             | 803                             | 239                                       |
| 72.8%                              | 35.1%                                  | 71.6%                                   | 57.7%                           | 50.9%                           | 15.1%                                     |

|                              |                                 |        |
|------------------------------|---------------------------------|--------|
| 7. 認知症高齢者施策の充実に関する取組みを明確にした。 | 8. 高齢者の多様な居住環境の実現に関する取組みを明確にした。 | 9. その他 |
| 1,102                        | 433                             | 50     |
| 69.8%                        | 27.4%                           | 3.2%   |

その他の具体例

・「在宅医療・介護連携」「認知症施策」「生活支援・介護予防サービス基盤整備」に係る推進と「高齢者の居住安定」に係る施策との連携についての方向性について記載した。

・高齢者見守りネットワークや、虐待・権利擁護等に関する事及び地域包括支援センターの充実に関する事。

・日常生活圏域の区割り見直しの実施・地域包括ケアセンターの増設。

・基幹型地域包括支援センターの事業計画期間内の設置。

・従来の地域包括ケア推進会議の再編、構成メンバー、開催回数を見直し、地域包括ケアシステム専門会議準備会を立ち上げ、第6期から地域包括ケアシステム専門会議の運用を開始した。

・高齢者にやさしいまちづくりの推進(安心・安全の確保)。

・高齢者仕様の住宅づくりの啓発(バリアフリー化)。

・災害時における要援護者支援体制の整備。

・緊急時対応のための救急医療情報を保存する「命のカプセル」事業の推進。

## IV. 進捗管理

### 1 第5期計画の達成状況の点検及び評価

#### 【第5期計画の達成状況の点検及び評価の実施(予定)の有無】

第5期計画の達成状況の点検および評価を既に行った及び今後行う予定としているのが1,154保険者(全保険者のうち、73.1%)であった。一方、達成状況の点検および評価を行う予定はないとしているのが425保険者(全保険者のうち、26.9%)であった。

|            | 達成状況の点検及び評価を行った | 達成状況の点検及び評価を行う予定 | 達成状況の点検及び評価は行う予定なし |
|------------|-----------------|------------------|--------------------|
| 保険者数       | 785             | 369              | 425                |
| 全保険者に占める割合 | 49.7%           | 23.4%            | 26.9%              |

#### 【第5期計画の評価結果の報告先(複数回答)】

第5期計画の評価結果の報告先について、介護保険事業計画策定委員会としているのが707保険者(全保険者のうち、44.8%)と一番多く、次いで、介護保険事業運営協議会としているのが476保険者(全保険者のうち、30.1%)であった。

|            | 1. 計画策定委員会 | 2. 介護保険事業運営協議会 | 3. 地域ケア会議 | 4. 担当部局のみ | 5. その他 |
|------------|------------|----------------|-----------|-----------|--------|
| 保険者数       | 707        | 476            | 38        | 177       | 93     |
| 全保険者に占める割合 | 44.8%      | 30.1%          | 2.4%      | 11.2%     | 5.9%   |

その他の具体例

・地域包括支援センター運営協議会

・社会福祉審議会

・地域密着型サービス運営委員会

・市独自の事務事業評価シートを用いて、評価を行い、評価結果を市ホームページにて公表

### 2 第6期計画の達成状況の点検及び評価

#### 【第6期で計画した計画値と実績値の比較検証を行う時期について】

平成27年度に比較検証を行う保険者は、499保険者(全保険者のうち、31.6%)であったが、平成29年度には1,493保険者(全保険者のうち、94.6%)が比較検証を行うと回答した。

|            | H27   | H28   | H29   |
|------------|-------|-------|-------|
| 保険者数       | 499   | 755   | 1,493 |
| 全保険者に占める割合 | 31.6% | 47.8% | 94.6% |

## 【第6期の計画値と実績値の比較検証対象(複数回答)】

第6期計画値と実績値の比較検証対象として、要介護(要支援)認定者数を挙げたのが1,366保険者(全保険者のうち、86.5%)と一番多く、次いで、施設サービス利用者数を挙げたのが1,291保険者(全保険者のうち、81.8%)であった。

※上段は保険者数、下段は全保険者に占める割合

| 1. 要介護(要支援)認定者数 | 2. 要介護(要支援)認定率 | 3. 施設サービス利用者数 | 4. 居住系サービス利用者数 | 5. 在宅サービス利用者数 | 6. 在宅サービス利用率 |
|-----------------|----------------|---------------|----------------|---------------|--------------|
| 1,366           | 86.5%          | 1,291         | 1,247          | 1,262         | 717          |
|                 | 69.9%          | 81.8%         | 79.0%          | 79.9%         | 45.4%        |

| 7. 在宅サービス利用回(日) | 8. 一人当たり給付費 | 9. サービス別給付費 | 10. 保険料 | 11. その他 |
|-----------------|-------------|-------------|---------|---------|
| 831             | 732         | 1,363       | 809     | 83      |
| 52.6%           | 46.4%       | 86.3%       | 51.2%   | 5.3%    |

その他の現状分析指標

- ・準備基金取崩し状況及び残額
- ・地域のボランティア養成実績
- ・施設整備実績
- ・総合事業等への移行状況(進捗状況)
- ・要介護(要支援)認定新規申請者数
- ・介護認定区分で要介護3未満の者の割合

## 【介護保険事業計画の進捗管理を行う上での課題について(複数回答)】

介護保険事業計画の進捗管理を行う上での課題として、分析の事務量の問題を挙げたのが1,154保険者(全保険者のうち、73.1%)と一番多く、次いで、統計データの分析能力の問題を挙げたのが1,064保険者(全保険者のうち、67.4%)であった。

|            | 1. 分析の事務量の問題 | 2. 関係者の調整事務負担の問題 | 3. 進捗管理のノウハウの問題 | 4. 統計データの分析能力の問題 | 5. その他 |
|------------|--------------|------------------|-----------------|------------------|--------|
| 保険者数       | 1,154        | 612              | 874             | 1,064            | 40     |
| 全保険者に占める割合 | 73.1%        | 38.8%            | 55.4%           | 67.4%            | 2.5%   |

その他の具体例

・小規模自治体なので、その時点のニーズや、インフルエンザの流行等の個別事例の影響が大きい。また、当町にない介護サービス事業所や施設のうち、近隣町の被保険者の利用が混在する場合、待機順位等で、利用できたりできなかったりの影響や、通所介護事業所の定員の増加の影響と思われる訪問介護のニーズの急減、訪問看護事業所1事業所の休止と再開による影響が、自然体推計だと5年とか10年で400%を超えたりと施策によらない影響が大きいので、将来推計等に直接反映することがないケースが多い。

・通常業務に加えての計画策定業務の負担は大きく、マンパワー不足。

・数字で現れるものについては評価できるが、数字で現れないものについては進捗状況について評価しにくい。



## 「第6期都道府県介護保険事業支援計画に関するアンケート調査」に係る集計結果

### 【調査の趣旨】

第6期事業支援計画の策定過程等における各都道府県の状況(事業支援計画の概要、策定体制、策定作業、進捗管理(達成状況の点検及び評価)等)を把握し、第7期事業支援計画の策定に向けた取り組みの参考とすることを目的に実施。

### 【調査の実施方法】

平成27年11月に各都道府県に調査票を配布し、回収。なお、一部設問については広域連合及び一部事務組合の構成市町村にて回答。

### 【調査した項目(主なもの)】

- ・概要(老人福祉圏域等の設定状況および今後の予定、その他の圏域との一致状況、第6期介護保険支援事業計画の構成及び内容等)
- ・策定体制(介護保険事業支援計画策定委員会、行政組織内の検討体制、管内保険者との連携体制、計画策定に関する委託状況等)
- ・策定作業(現状分析に関する取組、保険者ヒアリングの実施状況や地域包括ケアシステムの構築状況等)
- ・進捗管理(第5期および第6期計画の達成状況の点検及び評価、保険者支援等)

# I. 概要

## 1 圏域設定等に関する状況

|             | H27現在 | H28見込 | H29見込 | H30見込 |
|-------------|-------|-------|-------|-------|
| 老人福祉圏域数     | 344   | 344   | 344   | 344   |
| 二次医療圏域数     | 344   | 344   | 344   | 344   |
| 障害保健福祉圏域数   | 352   | 354   | 354   | 354   |
| 地域医療構想区域数   | 272   | 293   | 297   | 297   |
| 医療介護総合確保区域数 | 315   | 327   | 327   | 327   |

### 【老人福祉圏域とその他圏域(区域)との一致状況】

二次医療圏については、42都道府県(全都道府県のうち、89.4%)が老人福祉圏域と一致している。5都道府県については圏域数は同じだが、圏域の構成市町村が異なる。

|             | 二次医療圏域一致 | 障害保健福祉圏域一致 | 地域医療構想区域一致 | 医療介護総合確保区域一致 |
|-------------|----------|------------|------------|--------------|
| 都道府県数       | 42       | 37         | 33         | 39           |
| 全都道府県に占める割合 | 89.4%    | 78.7%      | 70.2%      | 83.0%        |

## 2. 第6期介護保険事業支援計画の構成及び内容

### 【介護保険事業支援計画へのサービス見込み量等の推計結果の記載の有無(複数回答)】

75歳以上の高齢者数については44都道府県(全都道府県のうち、93.6%)、要介護(要支援)認定者数については43都道府県(全都道府県のうち、91.5%)において、2025年の推計値を支援計画に記載している。  
一方、総給付費については、23都道府県(全都道府県のうち、48.9%)、第1号被保険者1人当たり給付費については、43都道府県(全都道府県のうち、91.5%)が記載していない。

※上段は記載した都道府県数、下段は全都道府県に占める割合

|                 | 2020年推計 | 2025年推計 | 記載なし  |
|-----------------|---------|---------|-------|
| 75歳以上の高齢者数      | 42      | 44      | 3     |
|                 | 89.4%   | 93.6%   | 6.4%  |
| 要介護(要支援)認定者数    | 35      | 43      | 4     |
|                 | 74.5%   | 91.5%   | 8.5%  |
| 施設・居住系サービスの見込み量 | 25      | 36      | 11    |
|                 | 53.2%   | 76.6%   | 23.4% |
| 在宅サービスの見込み量     | 25      | 37      | 10    |
|                 | 53.2%   | 78.7%   | 21.3% |
| 総給付費            | 18      | 24      | 23    |
|                 | 38.3%   | 51.1%   | 48.9% |
| 第1号被保険者1人当たり給付費 | 2       | 3       | 43    |
|                 | 4.3%    | 6.4%    | 91.5% |

### 【介護保険事業支援計画への保険料額の推計結果の記載の有無(複数回答)】

第6期の保険料額については、26都道府県(全都道府県のうち、55.3%)が支援計画に記載している。また、2025年の保険料額の推計については、23都道府県(全都道府県のうち、48.9%)が支援計画に記載している。  
一方、保険料額について、支援計画に記載していないのは20都道府県(全都道府県のうち、42.6%)であった。

|             | 第6期の保険料額 | 2020年推計 | 2025年推計 | 記載なし  |
|-------------|----------|---------|---------|-------|
| 都道府県数       | 26       | 18      | 23      | 20    |
| 全都道府県に占める割合 | 55.3%    | 38.3%   | 48.9%   | 42.6% |

## 【計画書決定のスタンス】

計画書について、議会への報告事項となっているのは18都道府県(全都道府県のうち、38.3%)であり、議会での議決事項となっているのは2都道府県(全都道府県のうち、4.3%)であった。

|             | 議決事項 | 報告事項  | その他   |
|-------------|------|-------|-------|
| 都道府県数       | 2    | 18    | 27    |
| 全都道府県に占める割合 | 4.3% | 38.3% | 57.4% |

## Ⅱ. 策定体制

### 1 行政組織内の検討体制

#### 【行政組織内の検討体制の設置の有無】

行政組織内の計画策定に係る検討体制について32都道府県(全都道府県のうち、68.1%)で設置している。

| 設置の有無       | 設置あり  | 設置無し  |
|-------------|-------|-------|
| 都道府県数       | 32    | 15    |
| 全都道府県に占める割合 | 68.1% | 31.9% |

## 【行政組織内の検討体制への参画部局(複数回答)】

行政組織内に検討体制を設置している32都道府県のうち、30都道府県(行政組織内に検討体制を設置している都道府県のうち、93.8%)では、保健医療担当部局を行政組織内の検討体制に入れている。次いで、29都道府県(行政組織内に検討体制を設置している都道府県のうち、90.6%)では住宅担当部局、27都道府県(行政組織内に検討体制を設置している都道府県のうち、84.4%)では民政担当部局(障害)を行政組織内の検討体制に入れている。

※上段は都道府県数、下段は行政組織内に検討体制を設置していると回答した都道府県数に占める割合

| 介護保険担当部局以外の高齢者施策担当部局 | 民政担当部局(障害) | 民政担当部局(児童・保育) | 民生担当部局(生活保護) | 保健医療担当部局 | 労働担当部局 |
|----------------------|------------|---------------|--------------|----------|--------|
| 24                   | 27         | 11            | 22           | 30       | 25     |
| 75.0%                | 84.4%      | 34.4%         | 68.8%        | 93.8%    | 78.1%  |

| 住宅担当部局 | 地域振興担当部局 | 農林推進担当部局 | 教育担当部局 | 消費生活担当部局 | 交通安全・生活保安担当部局 |
|--------|----------|----------|--------|----------|---------------|
| 29     | 18       | 15       | 21     | 23       | 24            |
| 90.6%  | 56.3%    | 46.9%    | 65.6%  | 71.9%    | 75.0%         |

| まちづくり担当部局 | 防災担当部局 | 危機管理担当部局 |
|-----------|--------|----------|
| 20        | 17     | 15       |
| 62.5%     | 53.1%  | 46.9%    |

## 【管内保険者との合議体の形成状況(複数回答)】

老人福祉圏域単位で管内保険者との合議体を形成しているのは22都道府県(全都道府県のうち、46.8%)、管内保険者全てが参画している合議体を形成しているのは20都道府県(全都道府県のうち、42.6%)であった。

|             | 1. 老人福祉圏域単位で形成している。 | 2. 福祉保健所単位で形成している。 | 3. 管内保険者全てが参画している。 | 4. 福祉保健所も参画している。 |
|-------------|---------------------|--------------------|--------------------|------------------|
| 都道府県数       | 22                  | 6                  | 20                 | 15               |
| 全都道府県に占める割合 | 46.8%               | 12.8%              | 42.6%              | 31.9%            |

## 【計画策定における業務委託(複数回答)】

計画策定における業務のうち、実態調査関係(調査の実施・集計に関すること)、実態調査関係(調査の分析に関すること)については8都道府県(全都道府県のうち、17.0%)で業務委託を行っていた。

|             | 1. 実態調査関係(調査の設計に関すること) | 2. 実態調査関係(調査の実施・集計に関すること) | 3. 実態調査関係(調査の分析に関すること) | 4. 計画書作成関係(構成や内容に関すること(ただし、計画書の印刷・製本作業は除く)) |
|-------------|------------------------|---------------------------|------------------------|---|
| 都道府県数       | 5                      | 8                         | 8                      | 3   |
| 全都道府県に占める割合 | 10.6%                  | 17.0%                     | 17.0%                  | 6.4%  |

### Ⅲ. 策定作業

#### 1 計画策定作業

#### 【介護保険事業支援計画策定委員会の開催実績及び今後の開催予定】

介護保険事業支援計画策定委員会の開催状況については、5期(平成24年～平成26年)実績、6期(平成27年～平成29年)予定共に、計画期間の1年目(平成24年、平成27年予定)、2年目(平成25年、平成28年予定は1都道府県当たり約1回の開催となっている。計画期間の3年目(平成26年、平成29年予定)では、1都道府県当たり約4回という回答であった。

|            | H24  | H25  | H26  | H27予定 | H28予定 | H29予定 |
|------------|------|------|------|-------|-------|-------|
| 開催回数       | 25   | 33   | 179  | 34    | 45    | 162   |
| 都道府県数      | 20   | 23   | 46   | 26    | 30    | 45    |
| 1都道府県あたり回数 | 1.3回 | 1.4回 | 3.9回 | 1.3回  | 1.5回  | 3.6回  |

※未定と回答した都道府県は回数及び都道府県数からは除く。

#### 2 現状分析の実施状況

#### 【現状分析の取組内容(複数回答)】

見込み量等について、増加要因分析など、5期計画の計画値と実績値の乖離について要因分析を行ったり、介護保険事業状況報告等の統計データを活用し、全国平均との比較や、全国順位についても検討材料として、現状分析に取り組んだのは33都道府県(全都道府県のうち、70.2%)であった。

※上段は都道府県数、下段は全都道府県に占める割合

|  |  |   |   |   |   |
|--|--|---|---|---|---|
| 1. 見込み量等について、増加要因分析など、5期計画の計画値と実績値の乖離について要因分析を行った。 | 2. 見込み量等について、増加要因分析など、4期計画の計画値と実績値の乖離について要因分析を行った。 | 3. 介護政策評価支援システムを活用し、全国平均との比較や、全国順位についても検討材料とした。 | 4. 介護政策評価支援システムを活用し、県内市町村や同規模市町村との比較を行った。 | 5. 地域包括ケア「見える化」システムを活用し、全国平均との比較や、全国順位についても検討材料とした。 | 6. 地域包括ケア「見える化」システムを活用し、県内市町村や同規模市町村との比較を行った。 |
| 33   | 6  | 4   | 5   | 4   | 4   |
| 70.2%  | 12.8%  | 8.5%  | 10.6%                                     | 8.5%  | 8.5%  |

|  |  |  |   |
|--|--|--|---|
| 7. 介護保険事業状況報告等の統計データを活用し、全国平均との比較や、全国順位についても検討材料とした。 | 8. 介護保険事業状況報告等の統計データを活用し、県内市町村や同規模市町村との比較を行った。 | 9. 都道府県の独自調査結果を活用し、県内市町村や同規模市町村との比較を行った。 | 10. 都道府県の独自調査結果を活用し、全国平均との比較や、全国順位についても検討材料とした。 |
| 33   | 21   | 15                                       | 11  |
| 70.2%  | 44.7%  | 31.9%                                    | 23.4%   |

## 【現状分析に用いた指標(複数回答)】

現状分析に用いた指標として、高齢者人口／被保険者数及び要介護認定者数を挙げたのが45都道府県(全都道府県のうち、95.7%)と一番多く、次いで、高齢者のいる世帯の状況を挙げたのが41都道府県(全都道府県のうち、87.2%)、介護保険サービス利用者数(施設／在宅別)を挙げたのが37都道府県(全保険者のうち、85.1%)であった。

※上段は都道府県数、下段は全都道府県に占める割合

| 1. 高齢者人口／被保険者数 | 2. 要介護認定者数 | 3. 前期・後期高齢者要介護(要支援)認定率 | 4. 介護保険サービス利用者数(施設／在宅別) | 5. 介護保険サービス利用率(施設／在宅別) | 6. 高齢者のいる世帯の状況 |
|----------------|------------|------------------------|-------------------------|------------------------|----------------|
| 45             | 45         | 37                     | 40                      | 27                     | 41             |
| 95.7%          | 95.7%      | 78.7%                  | 85.1%                   | 57.4%                  | 87.2%          |

| 7. 高齢者の住居の状況 | 8. 高齢者の就労の状況 | 9. 高齢者の社会参加の状況 | 10. 高齢者の健康・介護予防の状況 | 11. 高齢者の経済状況 | 12. その他 |
|--------------|--------------|----------------|--------------------|--------------|---------|
| 31           | 24           | 26             | 27                 | 6            | 10      |
| 66.0%        | 51.1%        | 55.3%          | 57.4%              | 12.8%        | 21.3%   |

その他の現状分析指標

- ・介護保険サービスの給付費(サービス毎)
- ・認知症高齢者の状況、高齢者虐待の状況、高齢者交通事故の状況
- ・地域包括ケア体制構築状況、医療施設の状況、介護人材の状況、施設入所状況
- ・高齢者の受診・疾病の状況
- ・認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の5歳階級別要介護度別人数
- ・第1号被保険者一人当たり給付月額(居宅・地域密着、施設)の全国との比較

## 3. 保険者ヒアリングの実施状況

### 【保険者ヒアリングの実施単位(複数回答)】

保険者ごとにヒアリングを実施したのが45都道府県(全都道府県のうち、95.7%)、老人福祉圏域ごとにヒアリングを実施したのが11都道府県(全都道府県のうち、23.4%)であった。  
、保険者ごとのヒアリングは、平均で1.5回実施しており、老人福祉圏域ごとのヒアリングについては、11都道府県(全都道府県のうち、23.4%)が実施しており、平均で2.0回実施している。

|                   | 1. 保険者ごと | 2. 老人福祉圏域ごと |
|-------------------|----------|-------------|
| 都道府県数             | 45       | 11          |
| 全都道府県に占める割合       | 95.7%    | 23.4%       |
| 実施回数              | 69       | 22          |
| 1都道府県あたりヒアリング実施回数 | 1.5回     | 2.0回        |

## 4. 地域包括ケアシステムの構築

### 【地域包括ケアシステムの構築に関する取組み全体(複数回答)】

認知症高齢者施策に関する保険者支援策について支援計画に示したのが44都道府県(全都道府県のうち、93.6%)と一番多く、次いで、在宅医療介護連携施策に関する保険者支援策について支援計画に示したのが43都道府県(全都道府県のうち、91.5%)であった。

|             | 1. 都道府県としての基本方針を定め、支援計画に示した。 | 2. 地域支援事業(総合事業)への移行に関する保険者支援策について、支援計画に示した。 | 3. 在宅医療介護連携施策に関する保険者支援策について、支援計画に示した。 | 4. 認知症高齢者施策に関する保険者支援策について、支援計画に示した。 | 5. 高齢者の住まい対策に関する保険者支援策について、支援計画に示した。 | 6. その他 |
|-------------|------------------------------|---|---------------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------------|--------|
| 都道府県数       | 40                           | 37  | 43                                    | 44                                  | 34                                   | 3      |
| 全都道府県に占める割合 | 85.1%                        | 78.7%                                       | 91.5%                                 | 93.6%                               | 72.3%                                | 6.4%   |

#### その他の具体例

- ・中重度者を支える在宅サービスの普及促進について、支援計画に示した。
- ・介護予防の推進について、支援計画に示した(リハ職の広域派遣調整等)。
- ・地域ケア会議の推進について支援計画に示した。



## 【医療・介護連携の推進(複数回答)】

広域支援の観点から、管内市町村に対して、都道府県レベルでの取組方針を支援計画に示したのが28都道府県(全都道府県のうち、59.6%)と一番多く、次いで、医療従事者養成に関する施策など具体的な取組みを支援計画に示したのが26都道府県(全都道府県のうち、55.3%)であった。  
一方、福祉保健所の機能を活用した圏域単位での具体的な取組みは8都道府県(全都道府県のうち、17.0%)となっていた。

|             | 1. 県庁内の医療担当部局と連携し、医療部会等の行政内検討体制において検討を行った。 | 2. 都道府県医師会等と意見交換を行った。 | 3. 広域支援の観点から、管内市町村に対して、都道府県レベルでの取組方針を支援計画に示した。 | 4. 医療従事者養成に関する施策など具体的な取組みを支援計画に示した。 | 5. 福祉保健所の機能を活用した圏域単位での具体的な取組みを支援計画に示した。 | 6. その他 |
|-------------|--|-----------------------|--|-------------------------------------|---|--------|
| 都道府県数       | 25   | 17                    | 28   | 26                                  | 8                                       | 7      |
| 全都道府県に占める割合 | 53.2%                                      | 36.2%                 | 59.6%  | 55.3%                               | 17.0%                                   | 14.9%  |

### その他の具体例

・計画策定のプロセスとして、本県では、平成25・26年度において、在宅医療推進拠点整備に取り組んでおり、県医師会の委員会等において、在宅医療・介護連携に関して意見交換を行っているため、これらの意見を踏まえて策定している。

・計画策定委員会に県医師会の代表者も参画いただき、意見交換を行っているほか、庁内の検討組織に医療担当部局を加え、検討を行った。

## 【認知症施策の推進(複数回答)】

「認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)」を踏まえて策定したのが44都道府県(全都道府県のうち、93.6%)と一番多く、次いで、早期発見・早期対応に向けた広域的見地からの支援策を示したのが42都道府県(全保険者のうち、89.4%)であった。

|             | 1. 「認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)」を踏まえて策定した。 | 2. 「認知症施策推進五か年戦略(オレンジプラン)」を踏まえて策定した。 | 3. 早期発見・早期対応に向けた広域的見地からの支援策を示した。 | 4. 医療関係者の養成に向けた支援策を示した。 | 5. その他 |
|-------------|--------------------------------------|--------------------------------------|----------------------------------|-------------------------|--------|
| 都道府県数       | 44                                   | 19                                   | 42                               | 40                      | 4      |
| 全都道府県に占める割合 | 93.6%                                | 40.4%                                | 89.4%                            | 85.1%                   | 8.5%   |

### その他の具体例

・介護保険事業支援計画の部門計画として、「山梨県認知症対策推進計画」を策定した。また、計画書の資料編に認知症の相談先などを掲載し、計画を手にした県民が認知症について何らかの問題を抱えたとき、使い勝手がよいものとした。

・介護マークの啓発、認知症サポーター養成について支援策を示した。

## 【認知症施策の推進～新オレンジプランの具体的な反映(複数回答)】

認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進について支援計画に盛り込んだのが46都道府県(全都道府県のうち、97.9%)と一番多く、次いで、認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供について支援計画に盛り込んだのが44都道府県(全都道府県のうち、93.6%)であった。

|             | 1. 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進 | 2. 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供 | 3. 若年性認知症施策の強化 | 4. 認知症の人の介護者への支援 | 5. 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進 | 6. 認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究開発及びその成果の普及の推進 | 7. 認知症の人やその家族の視点の重視 |
|-------------|---------------------------|------------------------------|----------------|------------------|-----------------------------|---|---------------------|
| 都道府県数       | 46                        | 44                           | 40             | 43               | 40                          | 18  | 31                  |
| 全都道府県に占める割合 | 97.9%                     | 93.6%                        | 85.1%          | 91.5%            | 85.1%                       | 38.3%   | 66.0%               |

## 【住まい対策(複数回答)】

県庁内の住宅部局と連携し、高齢者の住まい整備に関する具体的な取組みについて、支援計画に記載したのが41都道府県(全都道府県のうち、87.2%)と一番多く、次いで、県庁内の担当部局と連携し、住まい対策以外のまちづくり対策に関する具体的な取組みについて、支援計画に記載したのが23都道府県(全都道府県のうち、48.9%)であった。

|             | 1. 都道府県高齢者居住安定確保計画のポイントについて支援計画に記載した。 | 2. 都道府県高齢者居住安定確保計画を踏まえ、入居系サービスの整備数等を調整して、支援計画に記載した。 | 3. 県庁内の住宅部局と連携し、高齢者の住まい整備に関する具体的な取組みについて、支援計画に記載した。 | 4. 県庁内の担当部局と連携し、住まい対策以外のまちづくり対策に関する具体的な取組みについて、支援計画に記載した。 | 5. その他 |
|-------------|---------------------------------------|---|---|---|--------|
| 都道府県数       | 17                                    | 9   | 41  | 23  | 2      |
| 全都道府県に占める割合 | 36.2%                                 | 19.1%   | 87.2%   | 48.9%   | 4.3%   |

### その他の具体例

・低所得・独居の高齢者の方などを対象に、低廉な家賃で、日常生活支援サービスを利用しながら地域で安心して暮らし続けることのできる住まいの確保対策に積極的に取り組む市町村を支援するため、高齢者向け住まい確保対策モデル事業費補助金を新設した。

## 5. 給付適正化

### 【支援計画策定上での給付適正化の取組(複数回答)】

市町村の行う介護給付適正化事業に対する具体的な支援策を記載したのが32都道府県(全都道府県のうち、68.1%)と一番多く、次いで、適正化の必要性について、事業計画の視点として、保険料等に触れながら記載したのが21都道府県(全都道府県のうち、44.7%)であった。

|             | 1. 市町村の行う介護給付適正化事業に対する具体的な支援策を記載した。 | 2. 介護給付適正化システムの操作研修や初任者研修等の市町村職員への支援策について、具体的に記載した。 | 3. 適正化の必要性について、事業計画の視点として、保険料等に触れながら、記載した。 | 4. 適正化の必要性について、事業計画の視点として、地域包括ケア～自立支援等に触れながら、記載した。 |
|-------------|-------------------------------------|---|--|--|
| 都道府県数       | 32                                  | 20  | 21   | 11   |
| 全都道府県に占める割合 | 68.1%                               | 42.6%   | 44.7%                                      | 23.4%  |

## 6. 保険者支援

### 【支援計画策定上での保険者支援の取組内容(複数回答)】

説明会の開催(国の担当課長会議資料等の伝達)を実施したのが45都道府県(全都道府県のうち、95.7%)と一番多く、次いで、説明会の開催(国及び都道府県の方針についての説明)を実施したのが40都道府県(全都道府県のうち、85.1%)であった。

|             | 1. 説明会の開催(国の担当課長会議資料等の伝達) | 2. 説明会の開催(国及び都道府県の方針についての説明) | 3. 都道府県独自で実施した調査(ex 県民意識調査)結果等に関する情報提供等 | 4. 圏域ブロック毎での複数市区町村での協議の場の設定(保険者間の情報交換の仲立ち) | 5. 市町村事業計画策定支援を目的とした職員等の市町村への派遣等(実地指導等) | 6. 都道府県が実施した保険者機能評価等に関する情報提供等 | 7. その他 |
|-------------|---------------------------|------------------------------|---|--|---|-------------------------------|--------|
| 都道府県数       | 45                        | 40                           | 22                                      | 23   | 12                                      | 6                             | 3      |
| 全都道府県に占める割合 | 95.7%                     | 85.1%                        | 46.8%                                   | 48.9%                                      | 25.5%                                   | 12.8%                         | 6.4%   |

その他の具体例

- ・福祉事務所毎での複数市町村での協議の場の設定(保険者間の情報交換の仲立ち)

- ・保険者が自主的に開催している郡単位での保険者間の計画策定に係る検討会・意見交換会に県職員を派遣し、必要な情報提供やアドバイスを行った。

## 6. 介護人材

### 【介護人材に関する取り込みの支援計画の反映状況(複数回答)】

介護職員の資質向上に関する具体的な取組みを示したのが43都道府県(全都道府県のうち、91.5%)と一番多く、次いで、介護人材の参入促進に対する具体的な取組みを示したのが42都道府県(全都道府県のうち、89.4%)であった。

|             | 1. 介護人材の現在の充足状況及び第6期末(2017)の見込み値について示した。 | 2. 介護人材の2020年、2025年の将来推計を示した。 | 3. 介護人材の参入促進に対する具体的な取組みを示した。 | 4. 介護現場の労働環境・処遇改善に関する具体的な取組みを示した。 | 5. 介護職員の資質向上に関する具体的な取組みを示した。 | 6. その他 |
|-------------|--|-------------------------------|------------------------------|-----------------------------------|------------------------------|--------|
| 都道府県数       | 38                                       | 40                            | 42                           | 36                                | 43                           | 5      |
| 全都道府県に占める割合 | 80.9%                                    | 85.1%                         | 89.4%                        | 76.6%                             | 91.5%                        | 10.6%  |

#### その他の具体例

- ・介護・福祉現場で働くことの魅力に関するコラム、介護キャリア段位制度に関するコラム、介護ロボットの実用化に向けた取組に関するコラムを記載。

- ・福祉・介護サービスの周知・理解に関する具体的な取組みを示した。

- ・介護の仕事に就いた新人職員を激励するための合同入職式を開催するほか、介護技術コンテストを実施し、優れた技術に対する県民への理解を深めるとともに職員の介護技術と意欲の向上を図っている。

## IV. 進捗管理

### 1 第5期計画の達成状況の点検及び評価

#### 【第5期計画の達成状況の典型及び評価の実施(予定)の有無】

点検及び評価を毎年度実施しているのが33都道府県(全都道府県のうち、70.2%)、点検及び評価については期毎に実施していると回答したのが14都道府県(全都道府県のうち、29.8%)であった。

|             | 1. 点検及び評価を毎年度実施している。 | 2. 点検及び評価については期毎に実施している。 | 3. 第5期計画期中においては、第4期支援計画について点検及び評価を行った。 | 4. 第5期計画の点検評価について、第6期計画の1年次目である平成27年度において実施した。(または年度内に実施予定。) |
|-------------|----------------------|--------------------------|--|--|
| 都道府県数       | 33                   | 14                       | 12                                     | 14   |
| 全都道府県に占める割合 | 70.2%                | 29.8%                    | 25.5%                                  | 29.8%  |

## 【第5期計画の評価結果の報告先(複数回答)】

評価結果の報告先を計画策定委員会としているのが43都道府県(全都道府県のうち、91.5%)と一番多く、次いで、都道府県知事又は評価事項に関する担当部局を評価結果の報告先としているのが8都道府県(全都道府県のうち、17.0%)であった。

|             | 1. 都道府県知事に報告した。 | 2. 計画策定委員会に報告した。 | 3. 評価事項に関する担当部局に報告した。 | 4. その他 |
|-------------|-----------------|------------------|-----------------------|--------|
| 都道府県数       | 8               | 43               | 8                     | 6      |
| 全都道府県に占める割合 | 17.0%           | 91.5%            | 17.0%                 | 12.8%  |

その他の具体例

- ・ホームページにて県民向けに公開予定

- ・各施策の数値目標に対する実績との比較を担当部局と情報共有

- ・社会福祉審議会に報告

## 【評価結果の活用方法(複数回答)】

第6期支援計画の策定作業に向けて、計画策定委員会への提出資料などに反映したと回答したのが41都道府県(全都道府県のうち、87.2%)と一番多く、次いで、第6期支援計画の策定作業に向けて、担当部局内作業として、事業や施策の検討などに活用したと回答したのが33都道府県(全都道府県のうち、70.2%)であった。

|             | 1. 第5期支援計画の期中において、第5期支援計画に位置づけた事業や施策の見直しや関係部局との調整などに活用した。 | 2. 第6期支援計画の策定作業に向けて、担当部局内作業として、事業や施策の検討などに活用した。 | 3. 第6期支援計画の策定作業に向けて、計画策定委員会への提出資料などに反映した。 | 4. 第6期支援計画の点検及び評価作業の為、第5期の最終評価を活用した。(または活用する予定。) |
|-------------|---|---|---|--|
| 都道府県数       | 18  | 33  | 41  | 12   |
| 全都道府県に占める割合 | 38.3%   | 70.2%   | 87.2%                                     | 25.5%  |

## 2 第6期計画の達成状況の点検及び評価

### 【第6期で計画した計画値と実績値の比較検証を行う時期について】

平成27年度に比較検証を行う都道府県は、21都道府県(全都道府県のうち、44.7%)であったが、平成29年度には44都道府県(全都道府県のうち、93.6%)が比較検証を行うと回答した。

|             | H27   | H28   | H29   |
|-------------|-------|-------|-------|
| 都道府県数       | 21    | 34    | 44    |
| 全都道府県に占める割合 | 44.7% | 72.3% | 93.6% |

### 【第6期計画値と実績値の比較検証対象(複数回答)】

第6期の計画値と実績値の比較検証対象として、居住系サービス利用者数を挙げたのが39都道府県(83.0%)と一番多く、次いで、施設サービス利用者数又は在宅サービス利用者数を挙げたのが38都道府県(全都道府県のうち、80.9%)であった。

一方、要介護(要支援)認定率、在宅サービス利用率については約5割、一人当たり給付費は約3割にとどまっている。

※上段は都道府県数、下段は全都道府県に占める割合

| 1. 要介護(要支援)認定者数 | 2. 要介護(要支援)認定率 | 3. 施設サービス利用者数 | 4. 居住系サービス利用者数 | 5. 在宅サービス利用者数 | 6. 在宅サービス利用率 |
|-----------------|----------------|---------------|----------------|---------------|--------------|
| 35              | 30             | 38            | 39             | 38            | 20           |
| 74.5%           | 63.8%          | 80.9%         | 83.0%          | 80.9%         | 42.6%        |

| 7. 在宅サービス利用回数(日)数 | 8. 一人当たり給付費 | 9. サービス別給付費 | 10. 保険料 | 11. その他 |
|-------------------|-------------|-------------|---------|---------|
| 28                | 13          | 22          | 5       | 9       |
| 59.6%             | 27.7%       | 46.8%       | 10.6%   | 19.1%   |

その他の比較対象

- ・地域包括ケアシステム構築に関する項目の実施市町村数
- ・居宅介護サービス等に関する項目の実施事業所数
- ・介護保険施設及び高齢者の住まいに関する項目の進捗率等
- ・地域包括ケアを提供する人材の確保及び資質向上に関する項目の人数
- ・介護給付費負担金実績報告の費用額
- ・居場所設置箇所数

### 3 市町村支援に関する進捗管理

#### 【市町村の取組に関する点検手段(複数回答)】

市町村の取組に関する点検手段として、個別ヒアリングを実施しているのが25都道府県(全都道府県のうち、53.2%)と一番多く、次いで、説明会を開催しているのが13都道府県(全都道府県のうち、27.7%)であった。

|             | 1. 実態調査を実施 | 2. 個別ヒアリングを実施 | 3. 説明会の開催 | 4. その他 |
|-------------|------------|---------------|-----------|--------|
| 都道府県数       | 12         | 25            | 13        | 12     |
| 全都道府県に占める割合 | 25.5%      | 53.2%         | 27.7%     | 25.5%  |

その他の具体例

- ・各圏域において連絡会議を開催し、計画の進捗管理を実施している。
- ・計画期間の3年間にすべての市町村に対し1回ずつ行う実地指導の中で、事業計画の点検及び評価を実施するよう意識づけを行っていく。計画の進捗状況を点検し、進捗率の低い市町村に対して実地調査を実施する予定。

#### 【市町村の取組に関する点検事項(複数回答)】

市町村の取組に関する点検事項として、各年度のサービス見込み量の達成状況を挙げたのが33都道府県(全都道府県のうち、70.2%)と一番多く、次いで、それぞれの市町村が事業計画において目標設定を行った施策等の達成状況を挙げたのが19都道府県(全都道府県のうち、40.4%)であった。

|             | 1. 各年度のサービス見込み量の達成状況 | 2. それぞれの市町村が事業計画において目標設定を行った施策等の達成状況 | 3. その他の都道府県が独自に定めた事項等の達成状況 |
|-------------|----------------------|--------------------------------------|----------------------------|
| 都道府県数       | 33                   | 19                                   | 9                          |
| 全都道府県に占める割合 | 70.2%                | 40.4%                                | 19.1%                      |

その他の具体例

- ・ミニデイサービス等の「通いの場」の設置
- ・認知症サポーター養成(人口比15%以上)
- ・多職種が定期的に意見交換できる場の設定
- ・成年後見人制度の利用促進支援体制の構築に向けた検討の場の設定
- ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備
- ・ケアプラン点検の充実

## 【点検・指導のポイント(複数回答)】

点検・指導のポイントとして、要因分析(増加要因、計画と実績との乖離等)の必要性に関する理解を挙げたのが35都道府県(全都道府県のうち、74.5%)と一番多く、次いで、地域包括ケアの必要性に関する理解を挙げたのが30都道府県(全都道府県のうち、63.8%)であった。

|             | 1. 第5期事業計画との比較分析の必要性に関する理解 | 2. 要因分析(増加要因、計画と実績との乖離等)の必要性に関する理解 | 3. 都道府県内の他の市町村との比較を踏まえた上で当該市町村の状況についての理解 | 4. 地域包括ケアの必要性に関する理解 | 5. 将来推計の必要性に関する理解 | 6. 計画策定におけるPDCAサイクルの必要性に関する理解 | 7. その他 |
|-------------|----------------------------|------------------------------------|--|---------------------|-------------------|-------------------------------|--------|
| 都道府県数       | 14                         | 35                                 | 21                                       | 30                  | 21                | 14                            | 3      |
| 全都道府県に占める割合 | 29.8%                      | 74.5%                              | 44.7%                                    | 63.8%               | 44.7%             | 29.8%                         | 6.4%   |

その他の具体例

- ・庁内連携体制の構築状況
- ・介護保険財政運営上の助言指導

## 【進捗管理を行う上での課題(複数回答)】

進捗管理を行う上での課題として、分析の事務量の問題を挙げたのが38都道府県(全都道府県のうち、80.9%)と一番多く、次いで、進捗管理のノウハウの問題を挙げたのが32都道府県(全都道府県のうち、68.1%)、統計データの分析能力の問題を挙げたのが26都道府県(全都道府県のうち、55.3%)であった。

|             | 1. 分析の事務量の問題 | 2. 関係者の調整事務負担の問題 | 3. 進捗管理のノウハウの問題 | 4. 統計データの分析能力の問題 | 5. 市町村との調整を行う際の都道府県の権限の問題 | 5. その他 |
|-------------|--------------|------------------|-----------------|------------------|---------------------------|--------|
| 都道府県数       | 38           | 19               | 32              | 26               | 11                        | 7      |
| 全都道府県に占める割合 | 80.9%        | 40.4%            | 68.1%           | 55.3%            | 23.4%                     | 14.9%  |

その他の具体例

- ・市町村の力量形成と水準の担保(人事異動により、人が入れ替わるので、研修等を繰り返し実施する必要がある。)
- ・特養の待機者数など潜在的なサービス需要を正確に把握すること。